

# あいちオレンジタウン構想 第2期 アクションプラン 概要版

## 認知症 じぶんごと ON E アクション

認知症に理解の深い  
まちづくりの実現をめざして



2020年12月

愛知県

## 県民の皆様へ

本県では、2017年9月に「あいちオレンジタウン構想」を策定し、「地域で暮らし、学び、働く人々が、『認知症に理解の深いまちづくり』に『じぶんごと』として取り組む社会の実現」の基本理念のもと、第1期アクションプランに基づき「地域づくり」と「研究開発」の両面から取組を進めてまいりました。また、2018年12月には、構想の取組を後押しするため、「愛知県認知症施策推進条例」を都道府県として初めて制定し、認知症施策を推進してまいりました。

第1期アクションプランは、概ね順調に進捗しましたが、取組を進める中で新たな課題も浮かび上がってきました。こうしたことから、オレンジタウン構想の更なる推進を図るため、新たに先進的・重点的な取組を行うこととし、市町村や関係機関・団体、有識者、認知症の人やそのご家族など様々な方からご意見を頂くとともに調査・検討を行い、「あいちオレンジタウン構想第2期アクションプラン」を策定いたしました。

第2期アクションプランでは、条例や認知症施策推進大綱、新型コロナウイルス感染症拡大など社会情勢の変化を踏まえ、「本人発信支援」「意思決定支援」「地域人材の活用」「企業連携」「若年性認知症の人への支援」「災害時等における支援」「研究開発」の7つの柱に沿って、認知症の人や家族の視点を重視しながら、取組を全力で進めてまいります。



愛知県知事  
大村秀章

### 基本理念

**地域で暮らし、学び、働く人々が、  
「認知症に理解の深いまちづくり」に「じぶんごと」として取り組む社会の実現**

- 認知症は、誰もがなる可能性があり、また、介護者として関わる可能性がある身近な病気です。
- 「認知症に理解が深い」とは、「認知症に関する正しい知識を持ち、認知症予防や認知症の人やその家族への支援の取組に参画すること」と捉え、ひとりひとりが認知症を「じぶんごと」と考え、積極的にあいちオレンジタウン構想の取組に参画してほしいというメッセージを発信しています。

### スローガン

**認知症じぶんごと ONE アクション**

- 「ひとりひとりが自分にできることを考え、はじめの一步を踏み出しましょう」と呼びかけています。

### 計画期間

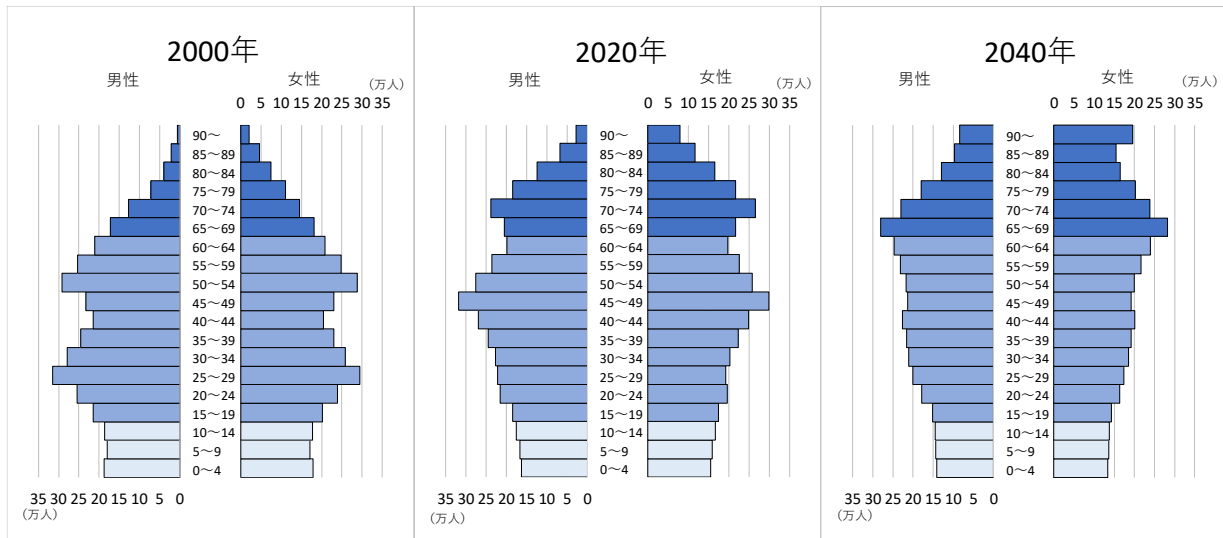
2021年度～2023年度（3年間）

# 認知症を取り巻く社会情勢

## 人口動向

### 1. 高齢者の増加

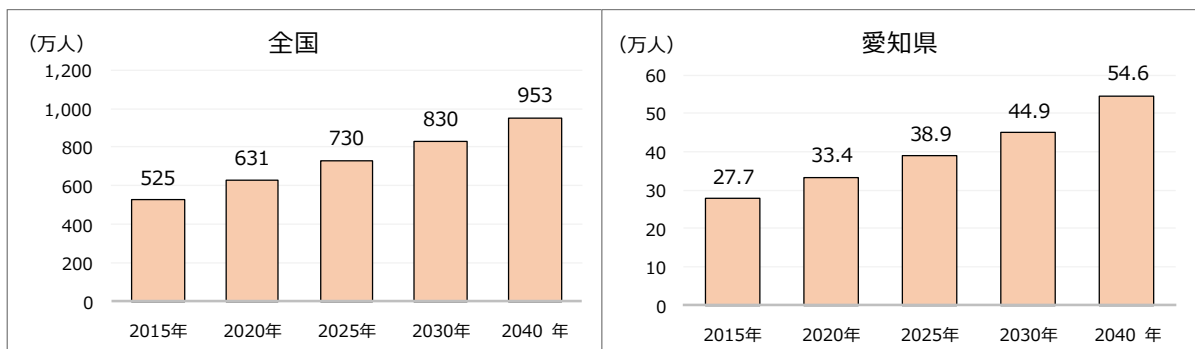
- 本県の人口は 2020 年を境に減少に転じ、その後も人口減少が続くものと推計されています。一方で、高齢者人口（65 歳以上）は今後も増加の一途をたどり、2040 年には 224 万人、高齢化率は 31.6% となります。
- さらに、2020 年から 2040 年にかけては、支え手となる生産年齢人口が減少し、高齢者人口が増加しており、人口構造の顕著な変化が見られます。



資料：「日本の地域別将来推計人口（2018 年）」（国立社会保障・人口問題研究所）を基に作成

### 2. 認知症高齢者の増加

- 高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の大幅な増加が見込まれており、本県の認知症の人の数は、いわゆる団塊ジュニア世代が 65 歳になり始める 2040 年には、最大で約 54.6 万人になると推計されています。
- これは、高齢者の「約 4 人に 1 人」にあたり、認知症について“じぶんごと”として考えていく必要があります。



資料：「日本における認知症高齢者人口の将来推計に関する研究（2015 年）」（厚生労働省）による速報値を基に作成

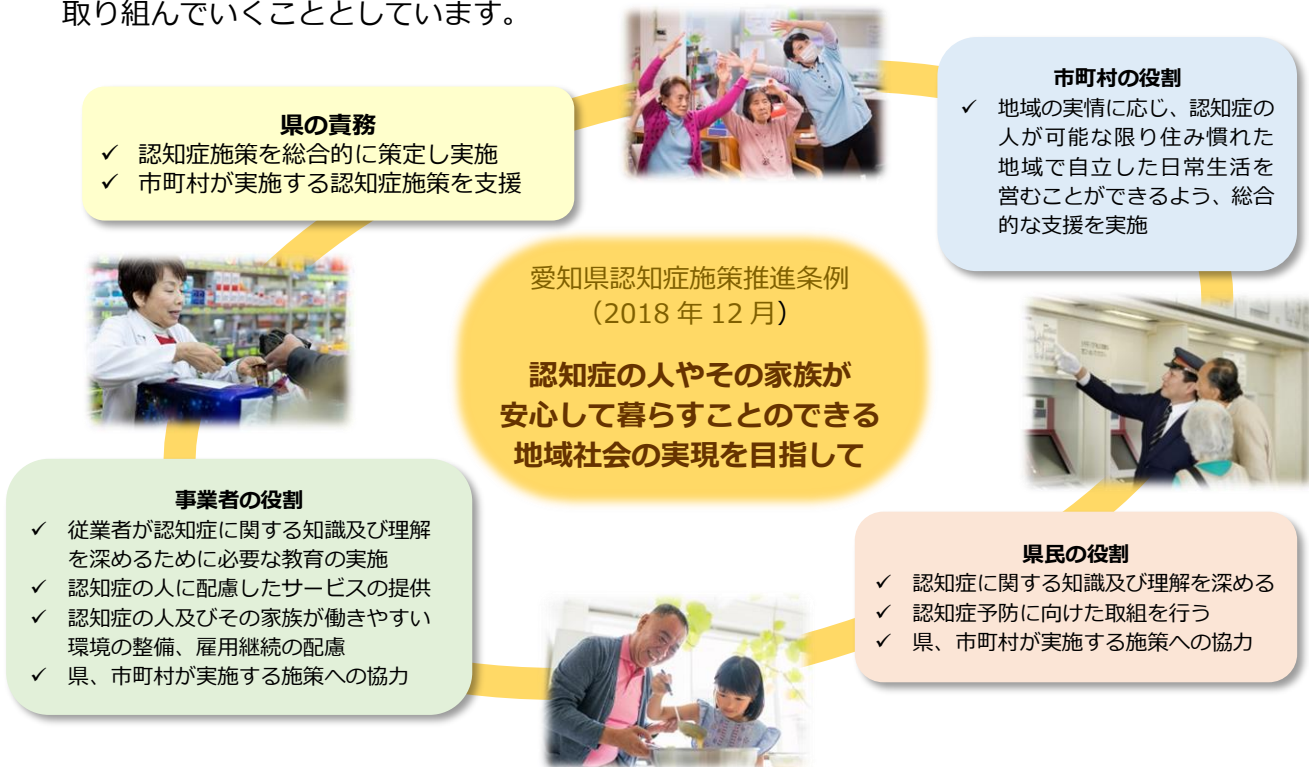
### 3. 若年性認知症の人の現状

- 若年性認知症とは、65 歳未満で発症した認知症のことです。国の行った調査\*によれば、2020 年時点において、全国で 3.57 万人と推計されています。この推計を本県に当てはめると、県内の若年性認知症の人は、約 2,200 人と見込まれます。

\* 「日本医療研究開発機構認知症研究開発事業 若年性認知症の有病率・生活実態把握と多角的データ共有システムの開発」（東京都健康長寿医療センター 他）による速報値（2020 年 3 月）

## 愛知県認知症施策推進条例（2018年12月）

- 本県では、認知症の人が尊厳を保持し、認知症の人やその家族が安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指して、県・市町村・県民・関係機関・事業者が、相互に連携し、認知症について社会全体で取り組んでいくため、2018年12月に「愛知県認知症施策推進条例」を制定しました。
- 条例では、県の責務及び市町村・県民・関係機関・事業者の役割を定めるとともに、全ての県民が認知症の人が認知症とともにより良く生きていくための地域づくりに「じぶんごと」として取り組んでいくこととしています。



## 認知症施策推進大綱（2019年6月）

- 国においては、2019年6月に2025年までを対象とした我が国の認知症施策の方向性を示した「認知症施策推進大綱」が策定されました。
- 大綱では、基本的な考え方として、「認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会」を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪とした施策を進めていくことが掲げられました。
- また、施策分野としては「普及啓発・本人発信支援」「予防」「医療・ケア・介護サービス・介護者への支援」「認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援」「研究開発・産業促進・国際展開」の5本の柱が設定されました。

### ◇認知症施策推進大綱のコンセプト（抄）

- 認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなども含め、**多くの人にとって身近なものとなっている。**
- 生活上の困難が生じた場合でも、重症化を予防しつつ、周囲や地域の理解と協力の下、本人が希望を持って前を向き、力を活かしていくことで極力それを減らし、**住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる社会を目指す。**
- 運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されていることを踏まえ、予防に関するエビデンスを収集・普及し、正しい理解に基づき、**予防を含めた認知症の「備え」としての取組を促す。**

# 第2期アクションプラン

## 取組の考え方

- 第2期アクションプランは、あいちオレンジタウン構想の基本理念のもと、「愛知県認知症施策推進条例」や「認知症施策推進大綱」などを踏まえて、取組を進めていきます。
- また、新型コロナウイルス感染症拡大などの社会情勢の変化にも対応し、取組を進めていきます。
- 認知症の人やその家族に関係する幅広い関係者の参画・連携を目指します。
- あいち健康の森内に専門機関が集積する利点を活かし、県内の地域資源との有機的な連携を図ることにより、「地域づくり」と「研究開発」の両面から先進的・重点的な取組を進めていきます。
- 具体的には、以下の7つの柱に沿って取組を実施していきます。

◇第2期アクションプランの取組体系

## 第2期アクションプラン 7つの柱

|       |                     |   |
|-------|---------------------|---|
| 地域づくり | ① 本人発信支援（認知症への理解促進） | Action 認知症本人大使の委嘱、大使と協働した普及啓発                                       |
|       | ② 意思決定支援            | Action 専門職研修における意思決定支援プログラムの導入                                      |
|       | ③ 地域人材の活用           | Action 認知症地域支援推進員の研修プラットフォームの構築                                     |
|       | ④ 企業連携              | Action 「あいち認知症パートナー宣言」と「認知症の人にやさしい企業サポーター養成」の一体的取組の推進               |
|       | ⑤ 若年性認知症の人への支援      | Action.1 若年性認知症の人への早期相談支援体制の構築<br>Action.2 若年性認知症の人等の社会参加支援モデルの構築   |
|       | ⑥ 災害時等における支援        | Action.1 認知症高齢者の災害時支援モデルの構築<br>Action.2 新しい生活様式に対応した認知症カフェにおける交流の推進 |
| 研究開発  | ⑦ 研究開発              | Action 国立長寿医療研究センターを中核とした産学官連携による共同研究の推進                            |

認知症の人やその家族の視点を踏まえて推進

### ① 本人発信支援（認知症への理解促進）

#### <課題・取組の方向性>

- 認知症の人本人が自らの言葉で希望を語り地域でいきいきと活動している姿は、認知症に対する社会の認識を変えるのみでなく、同じ認知症の人にも希望を与えるものです。
- そのため、県民が、認知症になっても希望をもって暮らしている本人の姿を見て、認知症について正しく理解し、認知症を「じぶんごと」と捉えられるよう普及啓発を推進します。



#### Action

#### 認知症本人大使の委嘱、大使と協働した普及啓発

- ✓ 認知症になっても希望をもって暮らしている姿を、県内に積極的に発信していくため、「愛知県認知症本人大使」を委嘱し、県の普及啓発等の取組において、本人大使に参画していただくことで県民の一層の理解促進を図ります。

### ② 意思決定支援

#### <課題・取組の方向性>

- 認知症の人が地域で暮らしていくうえでは、日常生活や社会生活等のあらゆる場面において、認知症の人の意思が適切に反映される環境が整備され、本人の意思を踏まえた選択がなされることが重要です。また、本人の尊厳が尊重された医療・介護が提供されることは極めて重要です。
- そのため、支援にかかわる医療・介護従事者等が、多職種協働により、意思決定支援を行うことができるよう、人材育成を推進します。



#### Action

#### 専門職研修における意思決定支援プログラムの導入

- ✓ 本人の意思をできるだけ丁寧にくみ取り、それを活かした日常生活・社会生活における支援ができるよう、医療・介護従事者等の専門職向け認知症対応力向上研修において、「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」の内容を導入します。

### ③ 地域人材の活用

#### <課題・取組の方向性>

- 認知症の人が住み慣れた地域で、これまでの暮らしを継続していくためには、多様な地域資源の連携が重要であり、そのコーディネーターとなるのが認知症地域支援推進員です。
- 認知症地域支援推進員は、全ての市町村に配置されていますが、地域の実情は異なることから、市町村による認知症地域支援推進員の役割と機能の見極め、認知症地域支援推進員との合意形成や、それに基づく活用が重要です。
- また、認知症地域支援推進員として配置された専門職が、個々の専門性を活かしつつ、活動の横展開を促進していくことが重要であることから、認知症地域支援推進員の活動支援と活動強化の取組を推進します。

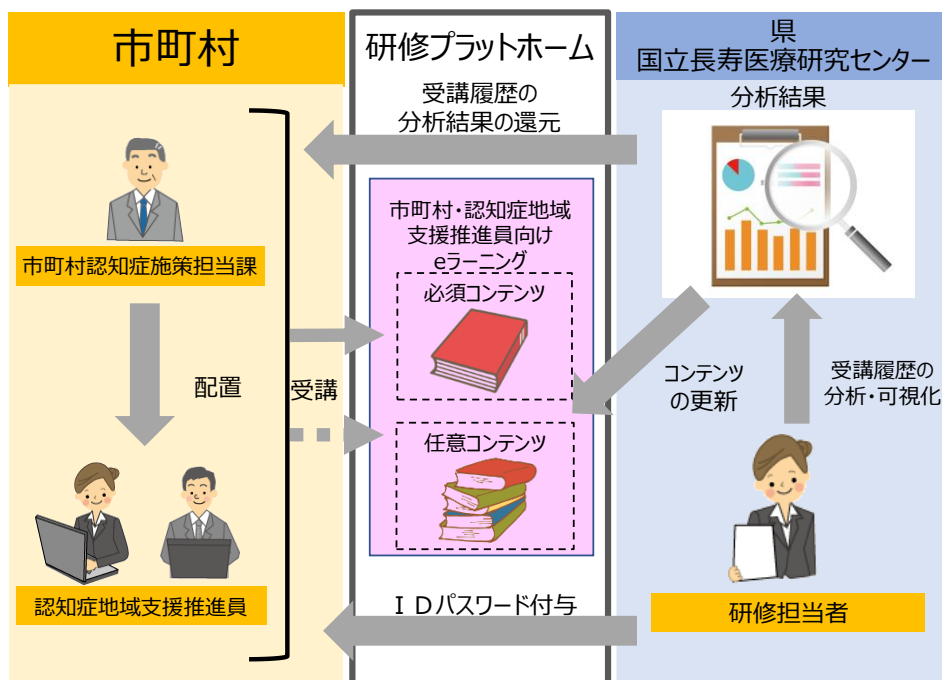


#### Action

#### 認知症地域支援推進員の研修プラットフォームの構築

- ✓ 愛知県と市町村、国立長寿医療研究センターが連携し、医療・介護をはじめとする関係者間の連携強化等による地域支援体制の構築と認知症ケア向上のため、認知症地域支援推進員の活動強化と活動支援を進めるための「研修プラットフォーム」を構築します。
- ✓ 「研修プラットフォーム」には、認知症地域支援推進員として必要な基礎知識を学ぶeラーニングのほか、認知症地域支援推進員の活動促進や、関係者が認知症地域支援推進員の活動を支援するにあたって有用なコンテンツを盛り込みます。

#### ◇研修プラットフォームの構築イメージ



## ④ 企業連携

### <課題・取組の方向性>

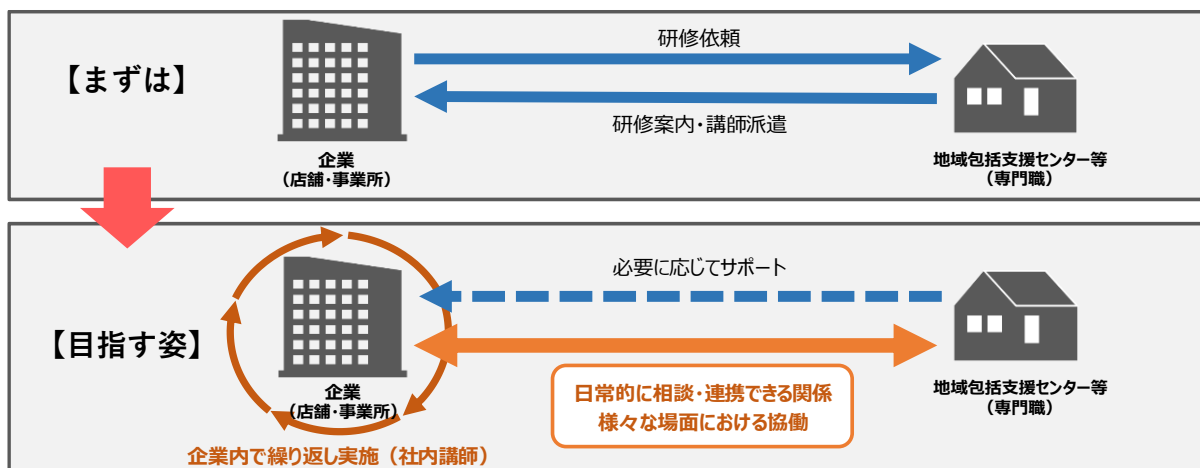
- 認知症の人が住み慣れた地域で生活をするためには、医療・介護サービス提供者のみでなく、地域の様々な関係団体が「認知症バリアフリー」の意識のもと、地域生活を送るうえでのあらゆる障壁を減らす取組を進めることが重要です。
- 認知症バリアフリーの推進においては、小売業や金融機関、公共交通機関など、認知症の人と接する機会の多い職場において、職員の理解促進を進めていくなどソフト面での取組も重要になります。
- そのため、職員の理解促進・対応力向上を図るとともに、高齢者や認知症の人の支援に向けた企業との連携方策の検討を進めます。

### Action

#### 「あいち認知症パートナー宣言」と「認知症の人にやさしい企業サポーター養成」の一体的取組の推進

- ✓ 企業の主体的な活動を促進するために、「あいち認知症パートナー宣言」と「認知症の人にやさしい企業サポーター養成」(ONE アクション研修) との一体的取組を推進します。

◇認知症の人にやさしい企業サポーター養成 (ONE アクション研修) を通した連携イメージ



◇あいち認知症パートナー宣言の取組例

- 従業員への認知症の人にやさしい企業サポーター養成 (ONE アクション研修の実施)、地域包括支援センターと連携
- 認知症サポーターを全店舗に配置
- 認知症サポーター養成講座の講師役を務めるキャラバン・メイトを配置
- 市町村と高齢者の見守り活動に関する協定を結び、地域住民に普段と違う様子が見られた場合は、市町村へ連絡
- 地域住民を対象に認知症予防セミナーを開催





## ⑤ 若年性認知症の人への支援

### <課題・取組の方向性>

- 若年性認知症は、高齢者の認知症と異なり、仕事や家事・子育て、親の介護など様々な問題を含有しやすく、早期の相談支援と就労継続支援など個人の状況に応じた切れ目のない支援が重要になります。
- 一方で、対象者が少ないことや把握の難しさから、広域での支援体制構築が求められており、若年性認知症の人が早期に受診・相談支援につながるような連携体制の構築を進める必要があります。
- また、現状では、若年性認知症の人の社会参加の機会については、適した社会資源が少なく、徐々に社会とのつながりが薄れてしまうことが懸念されています。本人の意思を踏まえた社会参加が実現できるよう、社会資源の整備やマッチングを進めていく必要があります。
- そのため、早期から若年性認知症の人やその家族への適時適切な支援が行えるよう、連携体制を整えるとともに、若年性認知症の人の意思を踏まえた社会参加を推進します。



### Action 1

#### 若年性認知症の人への早期相談支援体制の構築

- ✓ 早期に相談を開始するため、認知症疾患医療センターと愛知県若年性認知症総合支援センター(若年性認知症支援コーディネーター)による適時適切な相談協力体制を整えるとともに、事例を積み重ねながら、支援情報の共有を図ります。

### Action 2

#### 若年性認知症の人等の社会参加支援モデルの構築

- ✓ 愛知県と市町村、認知症介護研究・研修大府センターが連携し、若年性認知症の人等の社会参加の推進を図るため、就労やボランティア活動に向けた企業等とのマッチング支援モデルを構築します。
- ✓ 蓄積した支援事例等は、認知症地域支援推進員の研修プラットフォームへ反映させ、県内における横展開を図ります。



## ⑥ 災害時等における支援

### <課題・取組の方向性>

- 認知症の人やその家族が安心して暮らすためには、平時の支援だけでなく、災害その他非常時の事態においても安全が確保されるための支援が必要です。
- 災害時要配慮者への支援としては、避難行動要支援者名簿の活用や福祉避難所指定、避難所職員への理解促進などが進められていますが、認知症の人やその家族の避難や避難所での生活においては、地域住民の理解・支援が必要です。
- 今後、本県においても南海トラフ地震をはじめとした様々な災害が想定されていることから、認知症の人が安心、安全に避難等ができるよう、市町村や関係機関と連携しながら災害時を見据えた理解促進及び対応力向上を推進します。
- また、新型コロナウイルス感染症の流行により、外出や社会交流の機会が減る中で、特に認知症の人の身体や認知機能等への影響が懸念されています。
- こうした中、認知症の人や家族の交流の場として重要な役割を担っている認知症カフェ等では、感染予防に配慮した取組の継続が望まれます。
- そのため、新型コロナウイルス感染症に配慮した、交流・社会参加の継続に向けた支援を推進します。



### Action 1

#### 認知症高齢者の災害時支援モデルの構築

- ✓ 愛知県と市町村が連携し、災害時を見据えた地域における認知症の理解促進及び対応力向上のため、認知症の特性や生活環境等を考慮した地域における災害時支援モデルを構築します。
- ✓ 認知症の人及びその家族の災害時支援に資する先進的モデル事業を実施し、認知症地域支援推進員の研修プラットフォームへ反映させ、県内における横展開を図ります。

### Action 2

#### 新しい生活様式に対応した認知症カフェにおける交流の推進

- ✓ 愛知県と市町村、認知症の人と家族の会愛知県支部が連携し、認知症の人の社会参加や介護家族のレスパイトケアの場として期待される認知症カフェについて、オンラインツールの活用等を含め、新しい生活様式下での推進を図ります。
- ✓ 認知症カフェの取組状況や先進事例について実態調査を行い、その結果を踏まえた運営方針に係る報告会を開催します。また、先進的取組のモデル事業を実施するとともに、認知症地域支援推進員の研修プラットフォームへ反映させ、県内における横展開を図ります。

## 研究開発

### ⑦ 研究開発

#### <課題・取組の方向性>

- 認知症施策推進大綱が基本的考え方として掲げる「共生」と「予防」のうち、研究開発の側面からは、主に「予防」の観点から取組を推進することが望まれます。
- 「予防」は「認知症になるのを遅らせる」、「認知症になっても進行を緩やかにする」との意味であることから、「早期診断方法」と「早期介入方法」の開発に軸足を置きつつ、介護・ケア技術の開発も進展させます。
- なお、技術シーズの実用化にあたっては、速やかな社会実装を目指すため、スタートアップ企業を始めとした産業界の活力の積極的な活用を視野に入れてモデル実証等の取組を進めます。

#### Action

#### 国立長寿医療研究センターを中核とした産学官連携による共同研究の推進

- ✓ 経験豊富な専門職が関わる必要がある神経心理学的検査や高額な画像検査機器に頼らずに、簡便な認知症診断が行えるよう、血液バイオマーカー【国立長寿医療研究センター】、MCI スクリーニング手法【国立長寿医療研究センター】、後期高齢者健康度評価【あいち健康プラザ】に着目した診断技術の開発を推進します。
- ✓ 認知症予防については多面的な介入の必要性が示唆されていることから、運動【あいち健康プラザ、名古屋大学】、難聴【国立長寿医療研究センター】、栄養【国立長寿医療研究センター、名古屋大学】に着目した介入の効果検証を行うとともに、新しい生活様式に即した運動・健康支援プログラムを開発【国立長寿医療研究センター、あいち健康プラザ】します。
- ✓ 認知症と関連性のあるフレイル予防や要介護者支援を図るための、高齢者生活支援ロボット【国立長寿医療研究センター】、ロボティクススマートホーム開発【藤田医科大学等】に取り組みます。

※国立長寿医療研究センターについては、県委託事業又は新棟で行う研究を掲載しています。

国立長寿医療研究センター



あいち健康プラザ



名古屋大学



藤田医科大学



#### 推進体制

- 第2期アクションプランが着実に実施されるよう、取組主体や関係団体、学識者等を構成員とする「あいちオレンジタウン構想推進会議」において、各市町村等における認知症施策の円滑な実施を促進するとともに、認知症地域支援体制の構築等を支援することを目的に設置している「愛知県認知症施策推進会議」と連携を図りながら、進捗管理を行ってまいります。



各取組の詳細については、「第2期アクションプラン」の冊子に記載しています。



愛知県福祉局高齢福祉課地域包括ケア・認知症対策室

住 所 〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電 話 052-954-6310 (ダイヤルイン)

ホームページ <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/chiikihoukatu/>